

設計監理業務の流れ

1. お問い合わせ・相談

ご相談は無料ですので、電話やメール等でご連絡ください

その上で直接お会いして、計画の概要やご要望についてお伺いし、計画のアドバイスや当事務所からもこれまでの設計事例や設計に対する考え方などについてお話をさせていただきます

＊土地探しの段階からご相談いただくことも可能です

設計者だからこそ気がつくことのできる敷地の潜在的な魅力や可能性、土地と建物の適切な予算配分などについてのアドバイスも出来ますので、より理想の計画が可能となります

2. 計画案の作成

ご要望、周辺環境や法規に関する調査を行い、図面と模型やパースを使った計画の提案書を作成します
合わせて全体スケジュール及び想定コストについても確認していきます

3. 設計監理契約

計画案を気に入って頂き、設計作業を進める場合、設計監理契約を締結します

4. 基本設計

基本的なプラン(平面図、断面図、パーススケッチ、建築模型等)を決定します

案の修正、再検討と重ねていき、納得できる案ができるまで打合せを行い、基本設計を固めていきます

5. 実施設計

基本設計図をもとに、工事見積を依頼できる詳細な図面を作成していきます

各部の仕上げや、建具、造作家具の仕様やデザイン、設備機器の選定も相談しながら決定していきます

並行して構造設計、設備設計も検討していき、構造図、設備図を作成します

ここで作成される実施設計図をもとに施工会社が見積を作成します

＊椅子やソファ、照明器具からカーテン類まで、空間に必要とされるあらゆる家具・インテリアについてもご希望、ご予算に応じてご提案が可能です

6. 見積調整・確認申請

提出された見積書に対して適正な見積内容・金額かどうか精査し、必要に応じて減額案の検討などの金額調整を行います
クライアントの代理人として、確認申請や関係諸官庁と協議し、着工までの許可手続きをします

7. 工事契約・工事監理

見積調整後、工事金額の合意が取れましたら工事請負契約を施工者と締結します

工事着工後は、設計の内容について施工者と打合せを重ねながら工事監理を行います

工事が設計図書の通りにできているか現場で照合し、構造設計事務所と共に構造のチェックも行います

また、工事の進捗状況に合わせて仕上げの素材や色味などの再確認を行い、クオリティを高めるための検討を行います

8. 竣工・引渡し

クライアント、施工者、設計者が立会い、引渡し前の検査を行い必要に応じて修正を指示します

また、関係諸官庁による完了検査を受け、それらの手続きが完了した後、施工者より引渡しとなります

＊引渡し前に完成写真の撮影と、場合により完成見学会を行わせていただいております

9. 一年検査

引渡し後も不備があれば施工者と協力して対応します

また、引渡しの1年後に施工者と共にお伺いし、検査を行います

秋山慎之介建築事務所

153-0063 東京都目黒区目黒2-15-14 7F

Tel:03-6409-6850 Fax:03-6409-6852 Email:mail@shinnosukeakiyama.com